

第5期岐阜県地域福祉支援計画策定委員会（第2回） 議事概要

日 時	令和5年8月30日（水）10:00～11:30
場 所	岐阜県議会棟第1会議室
出席委員（10名）	飯尾委員長、石井委員、井上委員、上野委員、大宮委員、岡本委員、後藤委員、小林委員、澤井委員、鈴木委員
欠席委員（3名）	岩佐委員、棚橋委員、坪井委員
事務局	丹藤健康福祉部長、浅井健康福祉部次長、地域福祉課 一柳課長、斉藤福祉人材対策監、中野係長、木下主任
オブザーバー	医療整備課、高齢福祉課、障害福祉課、子育て支援課

議題：第5期岐阜県地域福祉支援計画の骨子案について

事務局	（資料に基づき、骨子案について説明）
委員	分野の壁を超えた包括的な支援のためには、庁内の関係部署と連携することが必要だと思うが、どのように連携体制を構築していくのか。
事務局	庁内の連携体制については、福祉分野以外の関係課も参加する連携会議を開催しており、こうした会議も活用しながら、取組を進めていく。 また、孤独・孤立対策ということで、県以外の主体との連携も進めており、市町村や社協、NPO 法人等の活動団体が参加する「孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム」を組織したところである。
委員	孤独・孤立に悩む方の把握というのが非常に難しいと感じている。孤独や孤立の状態に入り込んでしまうと、要支援者を発見することが難しく、有効な手段が見つからない。
事務局	シンポジウムの開催等により、県民の皆様にも孤独・孤立の問題についての理解を深めていただき、支援を求めやすい社会づくりにも取り組んでいく。
委員	生活困窮からの脱却支援について、令和5年1月から生活福祉資金の特例貸付の償還が始まっているが、償還が始まっている債権の65%程度は滞納されており、まだ生活が再建されておらず、償還が大変だという方が多数いらっしゃるのではないかと思う。償還に関する相談窓口も設けているが、なかなか窓口まで来ていただけていないのが現状であり、いかに相談支援に結び付けていくかが今後の課題であると考えている。
委員	市町村が行う取組への支援について、市町村によって人口規模の違いや地域性があるため、国の制度設計が必ずしも上手く当てはまらない部分がある。 国の補助制度どおりの体制を求めるのではなく、地域の実情に応じた体制づくりを支援してもらえるとありがたい。

事務局	新たに創設された重層的支援体制整備事業についても、包括的支援体制整備のための一つの手段であるとの位置付けであり、地域の実情に応じた体制整備を後押ししていきたいと考えている。
委員	市町村において、身体障がい者の相談員や知的障がい者の相談員を活用する形で体制整備を進めていただくとよいと考える。 誰もが生きがいや役割をもって参加できるよう、高齢者や障がい者の役割についても、計画に盛り込むことを検討してほしい。
委員	自治会長など、各地域で福祉に携わる人が十分に活躍することができれば、福祉分野の各制度が目指していることの大半は実現できるのではないかと考えている。
委員	隣近所でお互いが顔見知りになっていることが、地域の福祉につながっていくと考えている。
委員	民生委員・児童委員について、なり手の確保に非常に苦勞している。現状70～75%が任期の浅い方であり、地域の間人関係が希薄化する中、担当地域のことが分からず、活動が難しい状況に置かれている。民生委員・児童委員が十分な活動を行うためにも、地域のつながりというものを、もう一度考えていただけるとありがたい。やはり隣近所で助け合うというのが基本であり、人とのつながりが大切だという教育や啓発が必要ではないか。
委員	広報など、県民の方々に地域での活動を知ってもらう取組も重要と考える。
事務局	地域での支え合い活動については、これまでもセミナーを実施しているが、今後は、より県民向けのシンポジウムを開催することなどにより、地域のつながりの大切さを訴える周知啓発も実施していければと考えている。
委員	第4期計画の数値目標の進捗状況のうち、⑧「地域での支え合い活動を知っていると回答した人の率」は現行計画の策定前よりも数値が減少している。この要因についてはどのように捉えているか。
事務局	令和2年から新型コロナの感染拡大により、活動が中止・停止することを余儀なくされたことも一つの要因と考えている。 モニターアンケートについては、現在、今年度分を実施しており、次回の会議において結果をお示しする予定である。
委員	新型コロナの感染拡大は大きな出来事であるが、既に社会にあった問題が感染拡大を機に顕在化したのだと理解している。感染拡大前から、人間関係が希薄化する方向に社会が動きつつあったということも認識しておく必要があると思う。
委員	買い物弱者への支援として、移動販売業者に対して補助金を交付しているのはとても良いことだと思う。単に食料品の宅配を行うだけでなく、公民館やサロンの活動場所で販売を行うことによって、地域での居場所づくりにもつながるような形で進めていけるとよいのではないか。

委員	福祉人材の確保・育成について、就職フェアや出張相談、小中学校での出前講座など、多くの取組を実施しているが、なかなか思うように実際の就職につながっていない。
委員	福祉人材の確保・育成というのは喫緊の課題であり、どの職場、どの法人も頭を悩ませているのが実態である。EPA、技能実習生、留学生等、いわゆる外国人人材の確保に当初から取り組んでいたことで、安定した人材確保につながっている法人がある一方、人材不足により定員を削減している施設もあり、本当に頭を悩ませている状況である。
委員	保育士の不足についても課題だと感じている。取組方針にも記載してもらっているが、これまでの取組に加えて新たな取組が加わっていくとよいと思う。
委員	福祉人材の中でも、介護人材の不足が特に問題となっているが、保育や障がい分野も含めて、幅広く福祉人材の確保を考えていく必要があると考える。
委員	外国人介護人材の受入支援について、具体的にどのような支援を進めているのか。
事務局	日本語学習の費用や留学生の居住費用に対する補助制度のほか、受入れを検討している事業者向けに在留資格等の基礎的な知識を習得するためのセミナー、現に受入れを行っている事業者に対する実践的なセミナーの開催など、各種支援制度を設けている。
委員	外国人住民について、今後福祉の観点からも、様々な課題が増えていくことが考えられる。また、福祉の従事者としても外国人への期待が増しており、今後も外国人住民の数が増えていくことが想定されるが、この計画における外国人住民の位置づけについては、どのように考えているか。
事務局	計画の基本理念の「誰もが」という部分に、外国人住民の方々も当然含まれると考えている。外国人住民の方々への福祉的な支援のための施策については、今後検討していきたい。
委員	県民の方々に、外国人住民の方々も地域の仲間であるという理解を深めていただくことが、この計画を推進する上で重要ではないか。
委員	災害対応については、別の計画もあると思うが、災害時には、地域での支え合いが重要になってくるため、この計画にも盛り込んでいく必要があると考える。
委員	権利擁護の推進について、「包括的な支援体制の整備」の項目に位置付けられているが、福祉サービスの利用促進とセットで議論されることも多いため、「福祉サービスの適切な利用促進」の項目に移すことを検討してもよいかもしれない。
委員	現行計画の指標には、全42市町村で実施といったものが含まれているが、地域によっての需要が異なり、それぞれの実情に応じた取組を進めているため、一律の取組を求めるような指標を設定するのではなく、地域の実情に応じた様々な取組を把握していけるとよいと思う。

委員	計画年数を6年に変更するという説明があったが、3年で中間見直しを行うのであれば、そのことも記載しておいた方がよいと思う。
事務局	本日の意見を事務局で整理し、次回委員会で計画素案として提示する。 (閉会)